

事務連絡
令和3年3月25日

一般社団法人信書便事業者協会
会長 伊東 博 殿

総務省情報流通行政局
信書便事業課

飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策のお知らせについて

平素は、信書便行政に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に関して、緊急事態宣言解除後においても、これまでの経験を踏まえた取組が重要であることから、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室（以下「コロナ室」という。）において、別紙1・2のとおり、飲食店を選ぶ際のポイント及び各職場で取り組んでいただきたいポイントを、また別紙3・4のとおり、飲食店や職場における感染防止のポイントを取りまとめています。

これを受け、コロナ室から総務省に対して、別紙の周知について協力依頼があったところです。

貴協会におかれましては、本件の趣旨・内容につきご理解いただくとともに、会員事業者に対して周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（添付資料）

- 別紙1 飲食の場面におけるコロナ感染症対策のお知らせ
- 別紙2 職場におけるコロナ感染症対策のお知らせ
- 別紙3 飲食の場面における新型コロナウイルス感染症防止対策宣言
～5つのポイント～
- 別紙4 職場における新型コロナウイルス感染症防止対策宣言
～5つのポイント～

以上

<本件お問い合わせ先>

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

企画第1担当 宮坂・植田・中江・高山・林・井上・寺井

TEL：03（6257）3085